

報道関係者 各位

令和5年1月24日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉 (内3303)

雇用助成室長 岩城 一成 (内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和 (内3140)

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	water works T 森崎恭太
	所在地	愛知県岩倉市西市町二本木 15-8
	代表者氏名	森崎 恭太 (もりさき きょうた)
	事業の概要	技術サービス業(他に分類されないもの)
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	9,843,000円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年11月17日
	内容	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不当に受給したもの。